

# 交通栄誉章 受賞者・受賞団体

令和8年1月14日、東京都内において秋篠宮皇嗣同妃両殿下御臨席の下、「第66回交通安全国民運動中央大会」が開催され、交通安全活動に顕著な功績があった個人・団体が表彰されました。

山梨県からは、11の個人・団体が交通栄誉章「緑十字金章・銀章」などを受賞いたしました。



## 緑十字金章 交通安全功労者



早川 孝雄 様

笛吹交通安全協会  
会長

## 緑十字金章 交通安全功労者



小林 隆 様

大月交通安全協会  
副会長

## 緑十字銀章 交通安全功労者



藤巻 佳史 様

甲府交通安全協会  
監事

## 緑十字銀章 交通安全功労者



笹本 哲翁 様

南甲府交通安全協会  
副会長

## 緑十字銀章 交通安全功労者



横森 武吉 様

甲斐韮崎交通安全協会  
副会長

## 緑十字銀章 交通安全功労者



坂本 肇 様

北杜交通安全協会  
会長

## 緑十字銀章 優良安全運転管理者



高野 忠彦 様

専らルプス安全運転管理協会の  
会長

## 交通安全優良団体 等

- 交通安全優良事業所  
株式会社 宝建設
- 交通安全優良団体  
交通事故から子供を守る会
- 交通安全優良交通安全協会  
富士吉田交通安全協会
- 優良安全運転管理者協議会  
甲府安全運転管理者協議会

自転車の  
違反者に  
反則金が  
課せられます!

令和8年4月1日から 自転車に青切符が適用されます

免許はなくてもドライバー  
ルールを守って責任ある運転を!

16歳以上  
が対象



～青切符(交通反則通告制度) 導入後の指導取締りについて～

これまで同様、基本的には「指導警告」が行われ、悪質・危険な違反が取締りの対象となります。

携帯電話使用等 (保持)



信号無視



警察庁・都道府県警察

